

野田 九条通信

2007年3月号

No.16

「野田・九条の会」事務局

Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

2月定例会 報 告

2月10日北部公民館において定例会を開き、4月10日の靖国神社遊就館と早乙女勝元さんの戦災資料センター見学について話し合った結果、下段のように決まりました。バスの中で呼びかけ人の岸田眞さんから遊就館の見方などのレクチャーがあります。この機会に行ってみませんか。

靖国神社遊就館の戦争観

定例会に先立ち「遊就館」見学のポイントとしてミニ学習会を行なった。遊就館で販売している図録では、日清戦争からの50年戦争はアジア解放の正しい戦争だったとし、

朝鮮への侵略、満州国の建国、支那事変から大東亜戦争が避けられぬ戦いとして肯定的に書かれていたり、反対に死者の数はまったく書かれていないなど、戦争賛美の内容

中国・韓国共同編集の「未だ来をひらく歴史 東アジア3国の近現代史」高文研発行の高校生用歴史教科書が日中韓の学者によつて書かれたもので大変よいとのこと。

何ができるか考える集まりにする。
次回実行委員会は、3月4日(日)1時半から中央公民館にて開催するのでぜひご参加を。

平和のための 戦争展について

2月18日(日)の準備会には19団体、個人が集まり、開催日時を8月18日(土)、19日(日)と決定。内容については戦争の悲惨さと真相を伝え、戦争のない世界をつくるために

九条への想い

一九四五年(昭和20年)3月29日、私は野田の産院で女の子を産んだ。

夫は前年2度目の応召でない。その頃はもうすっかり負けいくさでB29の編隊はゆうゆうと頭上近く東京方面へとんでいった。地上からはもはや何の打つすべはなかった。

た。夜、空襲警報が鳴ると院長先生が脚にゲートルを巻いて見張って下さった。

いので終始目を覚まして泣いた。その頃は牛乳はおろか米も野菜も衣料も配給で手に入らな

として活躍していた。それから5ヶ月間戦争の大惨事が西太平洋の周りで続き、最後は原子爆弾が落ちてやつと戦いがやんだ。

空襲下での出産

繰り返させない悲しい思い出
野田九条の会賛同者 遠藤富美子

生まれた子は栄養不足でやせてしなびていてちっとも可愛らしくなかった。母乳が足りな

かった。その時付き添ってくれた教え子のOさんは新婚の夫がパイロット

Oさんの夫は帰ってこなかった。そして彼女は一生一人で暮らした。こんな悲しいことはこりこりである。二度と戦争などしてもらいたくない。

ご参加下さい

- ☆仮称「平和のための戦争展」実行委員会準備会 3/4(日) 1時半～中央公民館学習室
- ☆3月定例会 3/10(土) 2時半～4時 櫻のホール4階研修室
- ☆ミニ学習会 3/10(土) 2時～2時半 " 「戦災資料センター」の事前学習
- ☆署名活動 3/9日(金) 4時～5時 七光台駅前
- 3/19(月) 5時～6時 川間駅南口前
- ☆靖国神社遊就館、早乙女勝元さんの戦災資料センター見学バスツアー
4/15(日) 8時出発 18時ごろ帰る予定 集合場所は文化センター駐車場
参加費 大人 3000円、大・高生 2500円、小・中生 2000円(バス代、入場料含む) 昼食持参
申し込み 別紙申込書に記入して3月20日までに事務局へ

☆ビデオ貸し出し 裏面のNHK教育テレビのビデオ貸し出します。テープ(声のみ)もあります。お申し込みは松島7124-8269まで

現行憲法はどのように作られたか

NHK教育「焼け跡から生まれた憲法草案」から テレビ

敗戦後新しく作られた日本国憲法は、アメリカの押しつけ憲法だという人が多いのですが、実際とはかなり違っているようです。戦後間もなく、日本の七人の学者による憲法研究会によって草案が作られ、GHQから高い評価を受けました。GHQはそれを基に、GHQ草案を作り日本政府に渡しました。政府は翻訳して政府案として議会にかけ、審議を経て新しい憲法が成立したのです。NHKではこの経緯を「焼け跡から生まれた憲法草案」と題して、2月10日に放送しましたので、その概要を紹介します。(文責・森本)

七人の学者が集まり

憲法研究会をつくる

敗戦の日から十五日後の昭和二十年八月三十日、アメリカのマッカーサーは羽田に降り立ったが、二カ月後の十月、幣原首相に日本の民主化を命じた。同じ頃、憲法学者鈴木安蔵はラジオ放送で、明治憲法の改正を主張した。これを知って他に六人の学者が集まり十一月憲法研究会が誕生した。鈴木安蔵、岩淵辰雄、室伏高信、馬場恒吉、高野岩三郎、杉森孝次郎、森戸辰夫の七人である。この七人は軍部ざらいで戦争中それぞれ特高に逮捕されたり、執筆禁止を命じられたり、みな弾圧を受けた経験を持っていた。また、かねてから外国の憲法の研究や、自由民権の研究などをしてきた。

七人は何度も会合を開き、意見を出しあつた。一番問題だったのは、大義(国体護持即天皇制)についてだった。最終的に「国民ノ委任ニヨリ専ラ国家的儀礼ヲ司ル」ということでまとまった。鈴木が原案を作り十二月二十六日に五十八条の最終案の原稿ができ上がった。二十八日に毎日新聞に発表される。GHQはすぐにこれを翻訳し、「極

めて自由主義的で受け入れられる」と高く評価した。

政府案は保守的すぎ

研究会案がよい

評価の内容は、①主権在民が明記されている。②性別、人種に対する差別禁止がある。③労働者の権利を保証している。④国民投票による議会の解散がある。

などであつた。しかしまだ欠けているところがある。憲法が、国の最高法規であること。憲法に基づいてもろの法規が作られなければならないことを明記すべきである。

GHQのラウレル法規課長は、「この民間草案をもとに修正すればよいものになる」と発言した。

同じ頃政府や各政党も草案を作っていたが、政府案は君主主義が変わつておらず、保守的で受け入れられなかつた。GHQは研究会草案をもとにして全十一章九十二条の草案を作り、二十一年二月、吉田茂と、政府憲法調査委員長松本丞治に提示した。政府はGHQ草案を政府案として、六月これを議会にかけた。審議の末、十一月三日新しい日本国憲法が公布された。

戦争放棄の第九条について

NHK教育テレビの放送では、戦争放棄の条文について触れているところはありますが、それでは別の資料から引用して少しだけ紹介します。

憲法第九条は、一九四六年一月、当時の幣原首相とマッカーサーとの会談で天皇象徴制とセットで構想され、合意したといわれています。戦争放棄条項は、ポツダム宣言や不戦条約を参考に作られました。

不戦条約というのは、一九二八年アメリカとフランスが共同提案し、参加国は日本を含む六十三カ国でした。条文は①国際紛争の解決のために戦争に訴えることはしない ②締結国は相互間におこる一切の紛争について平和的に解決する、などと定めており、第九条の精神と一致しています。

また議会での審議の中で幣原大臣はこう述べています。「次回の世界戦争は一挙にして人類を木っ端微塵に粉砕するであろう」「文明が速やかに戦争を全滅しなければ、戦争が文明を全滅するでありませう」

(星野安三郎「平和に生きる権利」
法律文化社より)